

市民一斉清掃と生活道路等の国、県、市などの除草時期の連携について(お知らせ) ※該当する団体のみ

市民一斉清掃を実施する範囲のうち、生活道路など国、県、市などが委託した業者が除草等を行う箇所について

1 そのような箇所はない、または、業者の除草等の日程について、国、県、市などと連携していない ⇒ 以下の確認は不要

2 そのような箇所があり、かつ、業者の除草等の日程について、国、県、市などと連携している※ ⇒ 以下の確認が必要

※連携の例「市民一斉清掃の実施日の前に業者に除草等を行ってもらっている」など。

市民一斉清掃の日程に応じて、国、県、市と連携するため作業日程の変更を要望してください。

但し、必ずしも要望に沿えない場合があるということでした。

(変更手続き概要)

○生活道路(市道、里道等)・河川(普通河川など)・公園等

連絡先 (担当の)総合事務所地域整備課 又は お近くの地域センター  
 手続き 「生活道路・河川・公園等修繕要望書」※の提出(提出時期2月から8月末)  
 ※2月の自治会あて一括発送にて要望書送付済。

参考情報 上記要望書に**変更希望日を明記**して早く提出してほしい。  
 但し、**年1回の施工**なので、**施工日を早めすぎると再度草が繁茂する場合があります。**

| 各総合事務所 地域整備課                |                              |                              |              |
|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|--------------|
| 所属名                         | 場所                           | 電話                           | FAX          |
| 中央総合事務所<br>地域整備1課<br>地域整備2課 | 市役所4階                        | 095-829-1164<br>095-829-1184 | 095-829-1165 |
| 東総合事務所<br>地域整備課             | 矢上町8-21                      | 095-894-1248                 | 095-894-1249 |
| 南総合事務所<br>地域整備課             | 布巻町111-1<br>(三和地域センターと併設)    | 095-892-1114                 | 095-892-1240 |
| 北総合事務所<br>地域整備課             | 琴海村松町703-14<br>(琴海地域センターと併設) | 095-814-3410                 | 095-884-2065 |

|                                    |      |    |    |        |
|------------------------------------|------|----|----|--------|
| (様式) 長崎市(中央・東・南・北)総合事務所 地域整備(1・2)課 |      |    |    |        |
| 課長                                 | 課長補佐 | 係長 | 係員 | 受付番号   |
|                                    |      |    |    | (〒) 住所 |

令和〇年度 生活道路・河川・公園等修繕要望書

あて先 長崎市長 自治体名 令和 年 月 日  
 会務氏名 印  
 (〒) 住所  
 電話番号

次のとおり生活道路・河川・公園等の修繕を要望します。

| 番号 | 箇所<br>種類                 | 修繕箇所<br>(住所) | 修繕内容                                     | 修繕<br>方法   | 工事量<br>又は資材量 | 施工の理由 |
|----|--------------------------|--------------|--|------------|--------------|-------|
| 1  | 市道 里道<br>農林道 私道<br>河川 公園 |              | 路面 側溝 除草<br>手摺 護岸 河床<br>カーブミラー<br>その他( ) | 資材のみ<br>工事 |              |       |
| 2  | 市道 里道<br>農林道 私道<br>河川 公園 |              | 路面 側溝 除草<br>手摺 護岸 河床<br>カーブミラー<br>その他( ) | 資材のみ<br>工事 |              |       |
| 3  | 市道 里道<br>農林道 私道<br>河川 公園 |              | 路面 側溝 除草<br>手摺 護岸 河床<br>カーブミラー<br>その他( ) | 資材のみ<br>工事 |              |       |
| 4  | 市道 里道<br>農林道 私道<br>河川 公園 |              | 路面 側溝 除草<br>手摺 護岸 河床<br>カーブミラー<br>その他( ) | 資材のみ<br>工事 |              |       |
| 5  | 市道 里道<br>農林道 私道<br>河川 公園 |              | 路面 側溝 除草<br>手摺 護岸 河床<br>カーブミラー<br>その他( ) | 資材のみ<br>工事 |              |       |

※ 要望書の提出期限は、令和7年8月29日(金)です。  
 【要望書記入上の注意】  
 1 新築箇所は、危険性、公共性等を考慮して、優先されるものから順に入力してください。  
 2 緊急修繕に印をつけてください。(わかる範囲でお願いたします。)  
 3 施工の可否については、市の方で調査のうえ決定します。  
 4 該当箇所が私有地の場合は、地権者の同意が必要となります。地権者に承諾書を作成していただき、本要望書と一緒に提出してください。なお、承諾書には地権者の押印が必要となります。  
 【添付資料】  
 築設箇所を明示した位置図、写真(遠景、近景)を添付してください。  
 【その他】  
 施工においては、車の駐車場所、水、電気の備  
 ご理解、ご協力願います。

裏面に続きます。

### ○国道(206号線など3桁番号の路線)、県道

連絡先 長崎振興局 道路維持課(電話 095-844-2188)

手続き 電話連絡又は任意の様式で提出

参考情報 変更希望日を早く連絡してほしい。

なお、年1回の施工なので、施工日を早めすぎると再度草が繁茂する場合があります。

### ○国道(34号線など2桁番号の路線)

連絡先 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 大村維持出張所(電話 0957-55-7161)

手続き 電話連絡

参考情報 変更希望日を早く連絡してほしい。

なお、年1回の施工なので、施工日を早めすぎると再度草が繁茂する場合があります。

### ○二級河川(中島川、浦上川など)

連絡先 長崎振興局 河川課(電話 095-844-2204)

手続き 電話連絡又は任意の様式で提出

参考情報 変更希望日を早く連絡してほしい。

なお、4年から5年に1回の施工なので、年度によっては施工自体のご希望に添えない場合があります。

※その他の施設については、個別に確認のうえ連絡調整をお願いいたします。

長崎市「街を美しくする運動」推進協議会(長崎市資源循環課内)  
電話(直通)095-829-1159 FAX 095-829-1218